

県内の産業及び地域の活性化方策 に関する取組状況

1	建設業	1 P ~ 2 P
2	温泉観光地	3 P ~ 4 P
3	ソフトランディングに向けて	5 P

栃 木 県

「県内の産業及び地域の活性化方策」答申における県の施策等の対応状況

(H18.8.8)

1 建設業

[18年度継続するもの、 18年度対応のもの]

答 申 内 容	県 の 対 応 状 況	担 当 課
<p>(1) 経営改善に向けた取組み 建設業が企業として生き残るには、“環境変化に対応した経営計画”を立案し、自己評価ができるような企業に脱皮しなければならない。真に競争力のある企業として生まれ変わるため、経営管理力や事業企画力の強化が求められていることから、経営者自身の不断の経営努力のほか、経営マネジメント能力を養う研修や、専門家による経営診断などを活用し、経営改善に積極的に取り組む必要がある。</p>	<p>中小企業診断士等による建設業経営巡回相談窓口の開設 (宇都宮・栃木・大田原土木事務所は毎月、それ以外7事務所は2ヶ月に1回実施) 建設業経営合理化等支援セミナーを開催(3地区) 経営基盤強化のための具体的な取組等を掲載した支援プログラムを作成・配布 H18年も建設業総合支援事業で対応 予算額6,511千円】</p>	<p>監理課</p>
<p>(2) 新分野進出 新分野・新市場開拓等への取組は、企業にとって未知の分野であり、リスクも伴うため、経営者に対して新分野進出への意識啓発を行うとともに、分野別の業態特性に合わせた経営マネジメント能力やマーケティングの手法を養う研修を行っていくこと。 さらに、企業の新分野進出を担う人材(従業員)を育成するとともに、外部から有能な人材を招くことができるように、異業種間の交流を促進すること。 また、リフォーム・リニューアル分野において、今後鬼怒川温泉の旅館やホテルなどの解体や修復が見込まれることから、県は県内建設業者を積極的に活用するよう、関係機関等に要望すること。</p>	<p>農業、介護・福祉、環境・リサイクルの3分野別に、進出ノウハウや関係法令についての「新分野進出セミナー」を開催(3回) 新分野進出のための各種支援措置や進出事例等を掲載した支援プログラムの作成・配布 (建設業総合支援事業で対応) 地元観光協会や旅館組合へ地元建設業者の活用を要望する H18.6.1 県及び県建設業産業団体連合会が県観光協会に旅館・ホテルのリニューアル等に県内建設業者の活用を図るよう要望</p>	<p>監理課</p>
<p>(3) M & Aと企業連携 個々の企業が新たな経営戦略の選択肢として、合併、連携・協業化による経営の効率化、経営基盤の強化を図り合理的な組織再編を行えるよう、専門の相談体制の整備や、M & Aの専門機関などと連携したPRや仲介などの支援を行うこと。 また、公共事業の発注機関は、M & Aにより組織再編を行った企業等に対し、入札参加資格における優遇策や受注機会の確保等の措置を一定期間に限って付与するなど促進策を講じること。 更に、M & Aを実施する場合、中小企業は資金的余裕がないため、買収金等必要な資金の調達などを制度融資等においてバックアップすること。</p>	<p>商工会議所や建産連と連携しPRを行う 建設業連携・提携等支援セミナーを開催(1回) (建設業総合支援事業で対応) 合併等を行った県内建設業者に対し、入札参加資格や受注機会の確保に関する特例措置を平成18年7月から実施 M & Aを実施するにあたり必要となる資金ニーズに対応するため、平成18年度から県制度融資に新たに事業継承支援のメニューを創設 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <p>融資枠: 中小企業設備資金(既存メニュー)46億円の内数 対象者: 合併、営業譲渡、株式取得により事業資産及び経営権を継承する中小企業者等</p> <p>融資限度額: 1億円 融資期間: 1.0年(うち据置2年以内)以内 利 率: 2.6%(保証付きの場合2.1%)以内</p> </div> </p>	<p>監理課 経営支援課</p>

答 申 内 容	県 の 対 応 状 況	担 当 課
<p>(4) 技術と経営に優れた建設企業の育成 公共工事の品質確保の促進に関する法律の施行等に伴い、県では公共工事の品質確保を重視し、価格と価格以外の要素を総合的に評価し落札者を決定する「総合評価落札方式」による入札の試行を開始した。この入札方式は、価格以外の要素として工事の品質を確保するための技術や工夫を評価することとし、技術と経営に優れた建設業者の育成につながることから、県は今後より積極的に総合評価落札方式を活用すること。 更に、県では公共施設の指定管理者制度や公共事業でのPFIの導入の検討がなされているが、こうした取り組みをさらに強化し、現在国において検討されている市場化テストも視野に入れ、官から民への流れの中で他県に先んじて、考えられる限り“行政が行うことを民間に任せる”こと。</p>	<p>総合評価落札方式による入札について、土木一式工事、鋼構造物工事のほかに建築一式工事及びPC構造物工事を追加し、試行を拡大</p> <p>指定管理者制度については、県有41施設について、指定管理者を選定し、指定管理者に管理させることとした</p> <p>PFIの導入については、個別の施設ごとに、財政負担の軽減・平準化、良質の公共サービスの提供などの観点から、その導入の可能性について判断していく</p> <p>市場化テストについては、当面国の動向を注視していく</p>	<p>監理課</p>
<p>(5) 企業と行政を結ぶ業界団体の役割 建設業界・団体が一丸となって行政と連携を図りながら、経営改善や新分野進出、M&Aや企業連携、更に指定管理者制度やPFI等に関する情報の収集・発信や研修の実施等、常に危機意識を持って積極的に取り組む必要がある。 また、建設業界は公共事業における談合や不適切な入札等から、イメージが著しく低下しており、県民の信頼を得ることが急務となっていることから、建設業界全体のイメージアップ、レベルアップにつながる取組を積極的に実施していく必要がある。</p>	<p>国土交通省が実施するワンストップサービスセンター事業の「建設業総合相談受付窓口」として情報発信やセミナーを開催</p> <p>「栃木県魅力ある建設事業推進協議会」(CCI)の活動を積極的にを行いイメージアップに努める</p>	<p>監理課</p>

2 温泉観光地

答 申 内 容	県 の 対 応 状 況	担 当 課
<p>(1) 魅力ある温泉地づくり 街並み景観整備の取組み 鬼怒川温泉中心部の廃業旅館・ホテルが、景観や雰囲気著しく損ねているため、転用を促進するとともに、転用が難しい場合は解体して更地化し、回遊拠点として整備すること。また、これらの事業は極めて公共性が高く、行政の役割として取り組むこと。</p>	<p>更地化及び跡地整備について、まちづくり交付金の導入を図るとともに、合併特例債等の有利な財源措置の活用を検討している</p> <p>市は廃業2旅館跡地を更地で取得し、園地等の整備を検討中 H17 まちづくり交付金導入のため都市再生整備計画の変更認定済、H18合併特例債の適用を申請中(決定は9月以降)</p>	<p>観光交流課 市町村課 地域振興課 都市施設課</p>
<p>賑わいの創出に向けた取組み 回遊性を向上し温泉街の活気を取り戻すため、人々が街に繰り出す仕掛けづくりが必要であり、観光客のニーズに合わせた中心街の空き店舗の活用やイベントの実施など、賑わいをもたらす取組みを行政の様々な支援メニューを積極的に活用しながら、地域が一体となって実施していくこと。</p>	<p>鬼怒川温泉地区の「歩いて楽しい風情と活気のある温泉地づくり」を支援するため、空き店舗・空き家の活用や、温泉風情を演出する景観整備事業を実施 【H18鬼怒川温泉地区再生支援事業費10,000千円 4/10補助】</p>	<p>観光交流課</p>
<p>ホスピタリティの向上に向けた取組み ホスピタリティは誘客の原点であり、地域全体として評価されることから、行政や地域が一体となって、ハード・ソフト両面から取り組んでいくこと。</p>	<p>日光市(藤原地区)おもてなし向上委員会等の住民主体の活動に参画すると共に、その取組みを促進 観光地の顧客満足度向上を図るため、庁内各課及び市町村と連携のもと、公共施設(公共トイレ、外国語対応案内標識)の整備を実施 【H18観光基盤整備事業費 100,000千円 4/10補助】</p>	<p>観光交流課 地域振興課</p>
<p>(2) 温泉地を核とした広域観光の推進 点の魅力を面の魅力につなげるため地域が連携していく必要があり、宇都宮餃子等の食のスポットや農業との連携、本県の自動車等の先端的な工場等の産業観光資源等と温泉地を有機的に組み合わせた様々なルートを作成し、そのPRや商品化に努めること。</p>	<p>農業体験や工場見学を組み入れた広域観光ルートを提案・紹介した小冊子「とちぎ再発見」を作成。本県の魅力をPRするとともに、本冊子を活用した旅行商品造成を支援した。</p>	<p>観光交流課</p>
<p>(3) 地域ブランドの形成に向けて 地域イメージのブランド化は本県温泉観光地の活性化にも有効な手法であり、ブランド化に向けた地域と行政の一層の努力が求められる。顧客ニーズを踏まえ、他の温泉地と比較した強みは何かを把握し、その方向性について地域の合意を形成したうえで新しいイメージとして地域ブランドをつくっていくこと。</p>	<p>地域ブランド形成について意識啓発を行うため専門家による講演や先進事例の発表を行う「地域ブランドフォーラム」を開催(6月28日に実施) 【H18 地域ブランド形成事業費のうちフォーラム開催経費 370千円 1回】</p> <p>H18.5.29庁内に「地域ブランド推進庁内連絡会議」を設置し、関係各部(4部14課)が連携し施策の展開を図る。</p>	<p>工業振興課 観光交流課 産業政策課 関係部課</p>

答 申 内 容	県 の 対 応 状 況	担 当 課
<p>(4)フィルムコミッション 温泉観光地を舞台とした映画やドラマ撮影は、地域からの情報発信が増え、観光客が増加するなど観光振興の効果が期待できる。このためフィルムコミッションを当面県が主導して市町村等との連携のもとに組織づくりを行っていくこと。</p>	<p>フィルムツーリズムを創造するため「栃木県フィルムコミッション」を設置し、地域と連携しながら、ロケ地情報の提供、映画・テレビ番組のロケ誘致や撮影協力などにより、暮らしや産業に根ざした四季の風景を映像として発信し、本県の魅力を高めるとともに誘客を図る 【H18 栃木県フィルムコミッション事業費 13,956千円】</p>	<p>観光交流課</p>
<p>(5)外国人誘客、受入体制づくり 過剰供給構造の問題を解消するため、企業等のビジネスニーズへの対応や、海外からの誘客を積極的に進めていくこと。外国人客に本県の温泉地を選択してもらうため、接客サービスなど温泉地の魅力を総合的に高めていくこと。プロモーションについては、異なる観光ニーズに配慮しながら、行政が先んじて行っていくこと。また、外国語の観光パンフレットの作成や案内標識の設置、通訳案内ガイドの充実など受入体制づくりを進めていくこと。</p>	<p>近県や県内市町村と連携しながら、観光ミッション派遣、旅行エージェント・スマホ招請、海外メディアや国際観光展などを通じ、主に東アジアからの外国人観光客の誘致に努めている 外国語案内標識等整備指針を策定した。 外国語ガイドマップ（英語）パンフレット（韓国語、中国語繁体字）を作成 【H18 外客誘致プロモーションツール整備 5,260千円】 通訳案内士の充実を図るため、制度導入を検討 【H18「栃木県通訳案内士試験」制度整備事業費 2,850千円】</p>	<p>観光交流課</p>
<p>(6)旅館・ホテルの経営改善に向けた取組み 個々の旅館・ホテルの経営について、計数的な管理やインターネット等を活用した積極的な顧客開拓が望まれる。また、旅館・ホテルの過当競争を緩和するための「協業」も再生の手法として有効な手段である。 小規模な旅館・ホテルが経営改善に取り組めるよう行政の対応として、常時相談に対応できる体制を構築しておくこと。 今後地域間競争が激しくなる中、公的支援を受けた旅館・ホテルとの不公平感等にとらわれず、それぞれの旅館・ホテルが経営改善に取り組むとともに、地域が一体となって協力しあいながらホスピタリティや地域イメージを高め、国内の宿泊者シェアを拡大していくことが望まれる。</p>	<p>旅館・ホテル業を含む中小企業の経営改善に向けた取組を支援するため、中小企業診断士等による経営改善のアドバイスや経営改善計画策定の支援を行う相談窓口を県経営支援課に設置 【H18 中小企業経営改善支援事業費 8,651千円】</p>	<p>経営支援課</p>

3 ソフトランディングに向けて

答 申 内 容	対 応 状 況	担 当 課
<p>(1)緊急措置の検討 特定の業種において倒産等が多発する可能性も想定されることから、行政はそのような緊急事態を想定した対応措置を予め検討し、その影響を最小限に止めること。とりわけ従業員の雇用対策については、十分配慮することとし、国の制度である給付金制度等を活用するとともに、県としての対応を準備しておくこと。</p>	<p>雇用調整等に係る情報の共有化と迅速な対応を図るため、雇用調整等に対応するための広域連絡会議（県・栃木労働局・経済5団体・連合栃木）及び各労政事務所所管区域毎の地域連絡会議を活用する</p> <p>連鎖的な倒産の防止や取引先の経営の安定を図るための県制度融資（経営安定資金）は整備済</p> <p>H18 融資枠全体1,084億円、うち経営安定資金450億円 また、18年度に新たに、中小企業の資金繰りの安定を図るため、経営安定特別借換資金を創設 借換対象となる資金 経営安定資金、創業支援資金、新事業開拓支援資金の一部 期間 10年</p>	<p>経営支援課 労政課</p>
<p>(2)廃業について 経営を続けても負債が増大することが明らかな場合は、廃業することも優れた経営判断であり、余力を残して廃業する場合は、将来新たな分野で起業することも可能となる。このように企業価値や企業の将来を見極め、冷静な経営判断ができる経営者を育成することが、行政や業界団体等に望まれる。また、雇用対策や相談機能の充実等影響を最小化するための行政の支援が重要である。</p>	<p>ハローワーク等関係機関との緊密な連携・協力のもと、廃業等に伴う従業員の再就職に関する相談等について、適切に対応する</p> <p>中小企業の倒産に伴う社会的混乱を防止し、円滑な整理・廃業を支援するため、宇都宮商工会議所等3ヶ所の商工団体の窓口で経営安定特別相談を実施</p>	<p>経営支援課 労政課</p>
<p>(3)個人保証について 個人保証が経営者の再起を阻害する要因となったり、経営者に廃業の適切な決断をためらわせる場合もある。包括根保証の制限や金融機関からの無担保無保証の融資制度もあるが未だ十分とはいえない。個人保証責任の制限は、その態様により借手側のモラルハザード等も懸念されるが、一方で貸手側の金融機関の過剰貸付け等、貸手側のモラルハザードや貸手責任を念頭に置かなければならない。 したがって、県は、経営者や第三者の保証責任について一定の限度を設けることを国へ提案するとともに、個人保証に過度に依存しないリスク補完の枠組みづくりに努めること。</p>	<p>国に対し、個人保証責任に関する制度の整備を要望する H18.6.14 中小企業庁に対し、中小企業が信用保証制度を利用して資金調達を行う際に求められる個人保証の範囲を一定限度に止める仕組みを整備することについて要望</p> <p>個人保証に過度に依存しないリスク補完の枠組作りについて、金融機関、信用保証協会等と研究中</p>	<p>経営支援課</p>
<p>(4)金融機関の役割について 金融機関は、豊富な情報やノウハウ等を有しており、これらを活用することによって、企業の再生や経営の改善を支援することができる。地域密着型金融の機能強化や足利銀行の公的支援機関等との連携による企業再生の取組が一層推進されるとともに、足利銀行が地域にとって望ましい受け皿に早期に引き継がれることが求められる。</p>	<p>足銀には、あらゆる手法を活用して企業再生に全力で取組むよう要請済</p> <p>再生支援機関相互の連携や中小企業再生支援資金等、企業の再生を支援する仕組みを維持・確保</p>	<p>経営支援課</p>